あさみどりの会 令和７(2025)年度事業計画

１．あさみどりの会の基本理念

心身に障害のある人とのかかわりを通して、ボランティアの心を育み、すべての人々が共に良い人生を送れる社会づくりを行う。

２．活動指針

①ボランティアの心を基調として活動する

法人設立の原点であるボランティア活動を事業の根幹として位置づけ、信頼関係に基づく人と人との関わりを最も大切にし、共生共存の社会づくりを行う。

②福祉運動のパイオニアとして活動する

障害のある人にもない人にも真の人間福祉を実現するために、人間探求の研究・研修を深め、人間援助の理論・方法を開発すると共に、福祉の心を広げるための社会啓発を行う。

③支援の基本姿勢は利用者本位で行う

支援者は人間の尊厳を基調として、利用者の心に聞きながら、愛と自由と安心の暮らしを実現できるよう支援する。

④事業は開放的に運営する

事業・財務・人事等の情報を常に開示し、利用者・職員・市民の主体的参加のもとに、公正・公平な事業運営を行う。

⑤障害者の自立と地域生活を目標に支援を行う

幼児期からの早期発見・早期療育を経て成人期に至る発達支援を基本とし、地域社会の一員としての役割を果たしながら、地域で生き生きと暮らせることを目標に、各ライフステージに応じて一貫した支援を行う。

⑥障害児・者の家族と共に活動する

障害児・者の安心と心の豊かさを支える最大の資源である家族と共に、子どもの生涯に亘る豊かな人生を拓くための相互扶助体制づくりに取り組む。

⑦事業所は地域福祉の拠点として機能する

法人各事業所は障害児・者の発達支援・自立支援を行うと共に、その地域生活や社会活動を支援し、行政等他の機関と連携して地域のさまざまなニーズに対応する福祉の拠点として機能する。

３．運営方針

（１）あさみどりの会の基本理念に基づく社会啓発を行う

障害のある人もない人も共に良い人生を送れる社会づくりのために、機関誌「療育援助」の発行、各種講演会、研修会、イベント、ホームページなどで社会に発信していくと共に、ボランティアの育成、施設の地域開放などにより社会との交流を深める。

（２）幼児期から高齢期までライフサイクルに応じた一貫した支援を行う

心身に障害のある人が人間としてその意思及び人格を尊重され、幸せな生涯を全うできるようにするために、当法人が長年にわたって培ってきた理念のもと、幼児期から高齢期まで一人ひとりのライフサイクルに応じた一貫した支援を家族と事業所(支援者)が一体となって共に取り組む。

（３）家族間の互助機能の充実

家族のグループ育成を通して家族同志の互助機能を高め、公的支援のみでは支えきれない部分も補う総合的支援を充実させることにより、真の人間福祉の実現をはかる。

（４）親亡き後の支援体制づくり

当法人の成人のサービス利用者の親の高齢化が進み、親亡き後の先行きに不安を抱えている家族も多い。そこで家族同士（父親及び母親の会、きょうだい会など）の互助機能の強化とそれを支援する体制を整えるとともに、成年後見制度の理解と利用の促進に向けて特定非営利活動法人「蒼の会」その他関係機関との連携を推進する。

（５）グループホームその他生活環境の整備と充実

障害のある利用者一人ひとりが安心して地域の中で暮らしていけるよう、入所施設やグループホーム、将来の更なる高齢化、重度化に対応しうる生活環境の整備と充実に向けた検討に努め、より質の高い生活が保障されるとともに、支援者にとって働きがいのある楽しい職場にしていくために、最大限の配慮をしていく。

（６）職員の資質の向上をはかる

各事業所における日々の実践を通して、職員一人ひとりの知識・技術の向上をはかり、事業及び支援に係る個別支援の会議・計画・記録等を着実に実施する。法人内の各種研修の充実をはかる。法人内各事業所間の経験交流や対外研修も含め、テーマをもって職員が主体的に研究・研修に取り組むことを奨励し費用の一部助成も行う。

（７）事業経営の安定をはかる

当法人が営営と積み重ねてきた社会啓発活動と障害児者支援の実践を矜持とし、障害児・者福祉のパイオニアの自覚をもって、法人・事業所の役職員はもとより、関係者全員が制度の動向に柔軟に対応し、協力して経営の安定をはかることが必要である。

４．組織強化

「あさみどりの風」と共に、引き続きあさみどりグループとしての共助関係を深めていくとともに、各事業所間の密接な連携と助け合いのもと、公益的な取組みと地域での活動を充実させ、各会議・委員会等の活動を通して情報共有及び人材育成の取り組みを行い、法人の基本理念に根差した法人経営を行うための組織強化をはかる。

（１）理事会…法人の業務執行に関する意思決定機関として中長期計画、各年度の事業計画及び予算の策定、業務執行の決定、理事の職務執行における監督、理事長・業務執行理事の選定解職など法人運営の執行責任を負う。

（２）評議員会…理事・監事の選任及び解任、貸借対照表・収支計算書・財産目録の承認、定款の変更及び財産の処分等の法人運営に関するルールや体制の決定と事後的な監督を行う。

（３）評議員選任･解任委員会…理事会からの推薦又は提案を受けて、評議員の選任及び解任について審議の上決議する。

（４）施設長会…理事会・評議員会の議決・承認事項に基づき、各事業の実施について協議を行う。併せて施設・事業所間の連携について協議・確認を行う。
定期的にあさみどりグループの合同施設長会を開催し、主に職員研修や地域啓発、緊急時の応援等の人事交流を中心にした協力体制の確認と具体的な連携を協議する。

（５）施設長主任会…各事業所運営に係る共有懸案について協議が必要な時に施設長会が召集する。

（６）事務担当者会…各事業所における事務体制の強化等について具体的にプランの作成及び実施を行い、法人および各事業所において円滑な事務処理ができるよう努める。

（７）委員会…職員の資質の向上に資する活動を主に置きながら、法人の実践を言語化しエビデンスに基づいた発信をしていきながら、法人の活動を社会化していく。

①療育研究活動委員会

法人の研究活動（調査研究・実践研究・学齢児支援など）の企画運営。実践、事例発表。
法人主催の対外研修（フォーラム・あさみどり、心身障がい問題を考える集い他）及び法人職員研修（全体研修、新任職員研修、初級職員研修、中級職員研修、自主研修、インシデント・プロセス研修）の企画運営を行う。また、理念を共有するあさみどりグループの他法人との研修を通じた人事交流の場としても位置づけ、障害福祉の未来を担う人材の育成もその目的の一つとする。

②ブランドデザイン委員会（旧広報委員会）

法人のガイドラインに沿って法人及び各事業所のホームページ、ブログ及びSNSの適切な管理・運営に努めつつ、法人及び各事業所、委員会等の情報の発信を内外に積極的に行う。
「ラポールあさみどり」（法人の情報交換誌）の編集発行。

③虐待防止拡大委員会…障害者への虐待を防止し、根絶するという機運を更に推進すると共に、身体拘束等の適正化に取り組み、利用者の権利擁護への意識をより向上させていくことを目指して、支援に係る事業所間の定期的な情報共有、各事業所の取り組みの報告、必要事項の確認等を行う。

（８）**連絡会議**…法人各事業所の担当者間の情報共有や連絡調整等を目的とした会議
①ＣＡ(障害者雇用)**連絡会議**…各事業所障害者雇用の担当者間の情報共有や学習の場とする。
②**グループホーム連絡会議**…各事業所サービス管理責任者等の情報共有や学習の場とする。
③**ボランティア担当者連絡会議**…各事業所Ｖｏ担当者の情報共有及びＶｏ育成に係るＶｏスクール等の法人事業への参与。

（９）**プロジェクト会議**…法人の事業及び活動に係る１～２年の短期的なプロジェクト会議

５．中期事業計画

①さわらび園

＜施設事業計画＞
・療育体制及び療育内容の再構築と、記録類の整備（電子化を含む）
・医療的ケア児の受け入れに向けての体制整備
・地域支援（相談支援・訪問支援）の更なる展開
・学齢児支援の充実（保護者への相談機能、本人の意思決定支援など）
・母親の会および父親の会との連携の推進
・職員のスキルアップのための研修プログラムの構築
・防災対策の強化
＜施設整備計画＞
・園舎改築後 10 年の経過に伴う外壁等の改修

②べにしだの家

＜施設事業計画＞
・安定した支援体制確保に向けた人財の確保と定着
・利用者の障がい特性、重度化、高齢化に係る職員の専門性を高める研修と資格取得の推進
・利用者の関心事、障がい特性、高齢化などを踏まえ個別の表現活動や植物栽培装置「おあしすくん」の活用を含めた日中活動の充実
・将来の利用者の更なる高齢化、重度化に伴う状態像に対応するための新たな生活環境設置に向けた検討（名古屋市と随時協議）
・医療機関、介護事業所、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
・生活棟改修に伴う入所利用者の地域移行に向けた個別支援計画の見直し
＜施設整備計画＞
・クリーニング室内に要介護者向けの浴室設置
・３階ゲストルーム及びトイレの改修
・高齢化対応の居住環境整備として生活棟の一部居室の拡張
・本体施設エレベーター修繕等

③れいんぼうワークス

＜施設事業計画＞
・利用者の障害特性、高齢化に係る職員の専門性を高める各種研修と資格取得の推進
・地域の医療機関、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
・ホームの 365 日支援に向けた人員確保と体制作り
・農作業（自然栽培）を軸に農福連携の推進と周辺地域との連携強化
＜施設整備計画＞
・農作業の拡がりに対応した設備整備
・グループホームの整備（虹の家Ⅲ・Ⅳの外壁改修工事等）

④あらくさ

＜施設事業計画＞
・生活介護事業の安定的な運営に向けた新たな利用者の増員
・利用者の障害特性、高齢化に係る職員の専門性を高める研修と資格取得の推進
・嘱託医との契約を含め、地域の医療機関、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
・パン店の地域での活用方法およびあり方の検討と推進
・ホームの支援者の確保と体制作り
＜施設整備計画＞
・パン製造に関する機械の整備とメンテナンス

・利用者増員に係る作業室の整備
・サンサンビルの設備の必要なメンテナンス整備とあらくさの家の外壁改修工事

６．令和７(2025)年度 事業の概要

（１）社会福祉事業

□社会福祉法第２条第２項に定める第一種社会福祉事業および類似事業

障害者支援施設「べにしだの家」（施設入所支援定員３０人／名古屋市中村区鴨付町）

□社会福祉法第２条第３項に定める第二種社会福祉事業及び類似事業

ア．障害児通所支援事業

〇児童発達支援センター「さわらび園」
（児童発達支援定員３０人・保育所等訪問支援／名古屋市千種区新池町）

イ．障害福祉サービス事業

①生活介護事業所

〇べにしだの家（定員６０人／名古屋市中村区鴨付町）
主たる事業所：べにしだの家（中村区鴨付町）
従たる事業所：あらわい作業室（中村区荒輪井町）

〇れいんぼうワークス(定員２３人／愛西市西條町)

〇あらくさ（定員２０人／千種区神田町）

②共同生活援助事業所…３事業所・グループホーム１２ヶ所（定員７４人）

〇べにしだ共同生活援助事業所（定員３０人／名古屋市中村区）
ながおさホーム・あらわいの家・こがもホーム・ゆうゆう・いなばじホーム

〇れいんぼう共同生活援助事業所（定員３２人／愛西市西條町）
虹の家・虹の家Ⅱ・虹の家Ⅲ・虹の家Ⅳ・虹の家Ⅴ

〇あらくさ共同生活援助事業所（定員１２人／千種区）
あらくさの家・神田ホーム

③知的障害児・者短期入所事業（べにしだの家・定員２人＋空床／名古屋市中村区鴨付町）

ウ．相談支援事業（べにしだの家・さわらび園）

エ．日中一時支援事業（べにしだの家・れいんぼうワークス）

（２）公益を目的とする事業

ア．療育援助事業

既存の諸制度の網の目からもれた部分等で、援助を必要とする障害児(者)および家族・団体への援助を行い、家庭療育・地域療育の促進をはかる。
①療育相談(一般児童相談を含む、要予約)
②在宅心身障害児の家庭療育援助および各地療育グループの援助
③母親研修会(心身障害についての基礎学習、年１０回)
④支援者養成に係る事業所見学会
⑤その他ボランティア派遣

イ．ボランティア育成事業

法人の中核事業として位置付けると共に、学生及び社会人の生涯学習の場として、生きがいを求め、人の役に立ちたいという人々のニーズに応え、社会活動参加への基礎的・専門的学習の機会を設け、福祉実践活動への方向づけを行う。
①あさみどりボランティアサークル連絡協議会の開催　　４月２６日（土）
②ボランティア・スクール　　１０月２２日（水）～１１月２２日（土）全５講座
③なないろコンサートの開催　　１２月６日（土）
④ボランティアグループの育成

ウ．地域啓発事業

福祉活動に地域住民が直接参加し、また学ぶ機会を持つことにより、心身障害問題への理解を深めコミュニティ・ケアの担い手となる人々の輪が広がっていくよう働きかけていく。
①機関誌『療育援助』の発行(月１回)
②フォーラムあさみどり　６月７日（土）
会　　場：東京第一ホテル錦
内　　容：意思決定支援
講　　師：鈴木敏彦氏（淑徳大学教授）

③心身障がい問題を考える集い　７月５日（土）
会　　場：ウィンクあいち
内　　容：共生社会と防災
講　　師：調整中
④さわらび祭（２月１１日）
⑤各事業所の地域開放（随時）
⑥しんいけ子どもクラブ（年間４回）
⑦各事業所の地域事業
みんなのれいんぼう祭（６月２１日）／さわらび運動会（１０月１２日）
LiVE YOU（５月３１日・１１月２９日）／べにフェス（１０月１８日）

エ．野外活動事業
あさみどりの会の実践活動は、昭和３６年の親と子のサマースクールから始まった。人間と自然とのふれあい、合宿による人間同志のふれあいを通して真の人間性の回復をはかる。
①あさみどりの会研修所「郡上山の家」の運営（７月山の家準備・１０月山の家片付け）
②れいんぼうワークス山の家合宿（６月～７月/１泊２日・３回）
③あらくさ山の家旅行（５月～６月/１泊２日・３
④べにしだ山の家旅行（９月～１０月/１泊２日・２回）
⑤新池子どもクラブ・わいわいキャンプ（７月１９日～２１／２泊３日）
⑥さわらび園親子療育キャンプ（８月２２日～２４日／８月２９日～３１日／２泊３日・２回）
⑦学童合宿（小中学生合宿／９月１３日～１５日／２泊３日）
⑧農業体験プログラム（学齢児を中心に年間を通して実施）

オ．家族の支援活動
◎障害をもった子どもの生涯の幸せを願って計画的に活動する保護者のグループを支援する。フォーラムあさみどりの前に行われる後援会役員会や連絡会議で各グループの情報交換を行う。
◎成人事業所ごとに年２回「きょうだい会」を開催する。定期的に会報を発行する。
◎保護者グループ名（令和５年４月現在）
【父親のグループ】あらくさの会・かわせみの会・虹の会・あしたばの会・フォルテクラブヤジオ・かたつむりの会・べにしだの家自立をすすめる会
【母親のグループ】みどりの会・四季の会・わらの会・樹の会・すばるの会・もえぎの会ウイングの会・あゆいの会・あじさいの会・こもれびの会・あんずの会・東風の会・凪の会リズム・宙（そら）の会・こだまの会・JOY!!・コパン・いちごの会・なのはなの会

（３）職員研修
【法人研修】
①職員全体研修　　４月５日（土）
法人理念及び運営方針について全職員の共有を図り、支援の基本及び権利擁護の研修を行う。
②新任職員研修　　５月１７日（土）
新規採用職員を対象。職員としての心構え、交流等を目的に行う。
③初級職員研修　　調整中
２～３年目の職員を対象。
④中級職員研修Ⅰ　　７月１２日（土）
４～１０年目の職員を対象。
⑤中級職員研修Ⅱ　１２月２日（火）
１０年以上の職員を対象。
⑥グループホームスタッフ基礎研修　　５月２４日（土）
グループホームに関する基本的な知識（役割、内容など）を学ぶ。
⑦発達障害対応研修　成人施設（れいんぼう・あらくさ・べにしだ）
各年３回（６月・９月・１月）
各施設単位で、一年間通して発達障害の関わりについて、長年発達障害児者支援に携わられた小林信篤氏（横浜市）を講師として、取り組みを提示してカンファレンスを行う。
⑧自主研修
常勤全職員を対象。基本他施設実習（事業所間の交換研修含む）。企画書の提出によって選出。
⑨各施設における研修活動

各施設の実情に合わせて、事例研究会・現場研修等を実施する。

⑩外部研修への参加

知的障害者福祉協会・愛知県社会福祉協議会・社会就労センター協議会などが主催する研究大会・研修会などへ職員を派遣する。

⑪社会福祉士・介護福祉士等の資格取得の奨励　職員が職務に関連する資格を取得することを奨励し支援する。

【あさみどりグループ合同研修】

①あさみどりグループ職員全体研修　１０月４日（土）

実践研究発表を主とした研修を実施し、職員のスキルアップと実践を通したエビデンスに基づいた支援体制の強化を図る。

②あさみどりグループが主催または後援する啓発事業参加（「心身障がい問題を考える集い」「フォーラムあさみどり」等）

職員研修の一環として位置づけ、職員の参加を勧める。

③ラウンドテーブル　９月１３日（土）／１１月１日（土）

リーダー養成を目的とした研修。年２回開催。

④事務職員研修　年１回～２回開催／会計労務に係る研修。

⑤管理者系研修　年１回～２回開催。

あさみどりグループ主催の施設長及び主任等を対象にした施設運営に係る研修。

⑥宿泊型療育実地研修　小・中学生合宿（９／１３～１５）

あさみどりグループ所属施設長の推薦による。対象プログラムはさわらび園の幼児及び学齢児を対象にした宿泊型療育。成人事業所の職員を対象とし、法人の出発点でもあったさわらび園における障害児療育の実践に触れ、ライフステージに応じた切れ目のない支援の意味合いを学ぶ機会とする。

⑦インシデント・プロセス研修　年１０回・第２水曜日１８：００～

あさみどりグループ各事業所の上級職員を対象に、名古屋市立大学大学院医学研究科教授の山田敦朗氏を講師として、インシデントプロセス法について学習し、法人職員の人材育成に寄与する。

７．法人役職員

理事会	理事	理事長	後藤秀爾
		事務局長	島崎徹也
		業務執行理事	追分伸夫　山本智恵
			島田修三　菅沢　豊
	監　事		渡邊　勝　北村榮章
	事務局員		池田陽子

（※ 顧問：島崎春樹 ）

村上正城（顧問税理士）／加古　朗（顧問社労士）

評議員会	評 議 員	鵜飼信孝　青山達雄　森　弘典　坪内勝彦 野々山郁　渡邊幸良　堀美和子　江部眞弓

令和７(2025)年度 各事業所事業計画（案）

【１】重点目標

さわらび園

１．児童発達支援事業

・発達支援および家族支援プログラムの充実を図ると共に、多様な家庭環境のニーズに柔軟に対応する体制の工夫を図る。
・会議および園内研修の内容等を見直し、職員の資質向上に努める。
・看護職と療育スタッフの連携および共有を強化していく（研修の実施等を含む）。

２．療育グループ事業（名古屋市事業）

・就園前グループにおける保護者支援の強化に取り組む。
・並行グループの今後の在り方を検討していく。
・持続可能性を見据えた卒園後のアフターケアのプログラムの再構築をはかる。

３．保育所等訪問支援事業

前年度の事業所評価の結果を踏まえ支援の充実をはかると共に、保育所等への相談援助を充実させることで、地域の保育所等の支援力の向上につなげていく。

４．障害児相談支援事業

自立支援協議会等を通して、事例検討会等の研修の機会を充実させると共に、基幹相談支援センターと連携をはかり、障害児支援に関する中核的な役割を果たしていく。また、学齢期の計画相談を地域の相談支援事業所につなぎ、地域の乳幼児期のケースの受け入れに柔軟に対応できる整備をしていく。

５．防災対策　非常災害時を想定した対策の強化（防災備品の見直し、職員研修等）を行う。

べにしだの家

【全事業共通】

１．法人倫理綱領及び職員行動規範に即した権利擁護意識の啓発と向上に努める。
２．利用者の障害特性及び多様化する状態像に対応しうる支援スキルの向上を図る。
３．家族会、自立をすすめる会、きょうだい会、蒼の会との連携を維持し、共同体としての営みを具体的に展開していく中で互助機能の強化を図る。
４．ICT 化の推進を図り、業務の効率化と業務負担の軽減を狙う。
５．防災強化を日頃から行い、非常災害時を想定した対策(BCPの見直し、避難訓練、備品の準備等)を行う。
６．べにしだの家の機能、運営方針を再検討し、高齢化や医療的ケアなど利用者像の多様化に対する方向性の検討を深める。

【施設入所支援】

利用者の高齢化に伴い、個々の状況を確認しながらよりよい居住スペースの提案や調整を行う。

【生活介護】

・利用者一人一人の障がい特性や身体機能などの状況に合わせた日中活動の提供と作業室の再編成。
・アートや音楽、植物栽培など利用者一人ひとりの強みを活かし、ブランディング(地域、企業、学生との繋がり)を意識した日中活動の充実。

【共同生活援助】

・高齢化、重度化に対応するため、引き続き職員のスキルアップと共に 365 日に向けての人材確保を図る。

【相談支援事業】

・多職種連携によるチーム形成を意識しながら利用者本位の支援を行う。
・研修の機会を活用し相談支援スキルの向上に努める。
・地域の社会資源として公益的な取り組みを実施する責務を果たすため、基幹支援センター等地域の関係団体と連携、協力しながら地域づくりを行う。

れいんぼうワークス

１．基本的な支援

・法人倫理綱領及び職員行動規範に即した権利擁護意識の啓発と向上に努める。
・利用者一人一人のニーズを的確にとらえ、言葉のみならず様々な形で表出される意思を汲み取り、ご本人の意思決定のサポートを第一に考えて支援を行う。

２．生活介護事業
・作業環境の整備、個別のニーズ、特性を考慮した活動の提供に努める。
・農作業は自然栽培の野菜作りを中心として、地域とのつながりや連携をますます推進していく。
３．共同生活援助事業所　安心安全な暮らしの提供とそのための更なる支援者の確保、育成に努める。
４．スタッフ育成
・有期契約職員も含め全スタッフの支援力向上、多角的な視点と知識習得のため、発達障害対応研修をはじめとした研修への積極的な参加を推奨する。
・情報共有をしていきながら風通しのよい職場づくりを行い、チーム支援を行っている意識を培っていく。
５．健康推進
・個々の状況を確認しながら運動の機会を提供し、健康増進に努める。
・地域医療と連携しながら健康管理を丁寧に行い、状況に合わせて迅速に対応できるようにしていく。
６．防災強化　防災用品、備蓄品の見直しを行い、整備していくと共にスタッフの研修を行い、地域との連携強化をはかる。

あらくさ
１．安定した運営体制構築のため、生活介護の利用者の増員を目指す。地域との連携を一歩ずつ進める。
２．【生活介護】利用者一人ひとりのニーズをつかむためのアセスメントをしっかり行ない、個別支援計画に反映させ、情報共有を行い、チーム支援の確立を目指す。パン店の活用方法の模索、検討を行う。
３．【共同生活援助】　同性介助の体制を確立するため、引き続きスタッフの募集、採用を強化する。支援の方向性を共有するための会議、研修の充実を図る。
４．【支援力向上】　障害特性、虐待防止、身体拘束適正化、感染対策等支援に必要な内部研修の実施と外部研修の積極的受講。
５．【家族との連携】　父親懇親会、母親懇親会等の機会を通じて、日頃の利用者の様子をお伝えし、安心や信頼の関係作りに努める。
６．【防災対策】　非常災害時を想定し、非常用備品の点検・見直しや防災研修を行う。

【２】利用児・者の状況（２０２５年４月１日見込み）

（１）年齢・性別ほか

○さわらび園

学年齢		０才	１才	２才	３才	４才	５才	小計	総計
通園児童	男			3	4	6	4	１７	２０
	女			1		1	1	3	
学年齢		０才	１才	２才	３才	４才	５才	小計	総計
りとるG	男			5				5	5
	女								
学年齢		０才	１才	２才	３才	４才	５才	小計	総計
ジョイフルG	男				7	１１	6	２４	２７
	女				1	1	1	3	
計				8	１２	２０	１２	５２	５２

■学童療育

学年	1	2	3	4	5	6	中１	中２	中３	計
男	9	6	2	7	8	7	5	2	3	４８
女	1	5	1		1	1	1	2	3	１６
計	１０	１１	3	7	9	8	6	4	6	６４

○成人施設

年　　齢		15～29	30～39	40～49	50～59	60 才以上	計	総計
べにしだの家（生活介護）	男	2	2	１５	１３	2	３４	５２
	女	0	1	9	6	2	１８	
れいんぼうワークス	男	2	7	8	0	0	１７	２３
	女	0	2	4	0	0	6	
あらくさ	男	3	3	2	0	0	8	１６
	女	3	0	5	0	0	8	
計		１０	１５	４３	１９	4	９１	９１

べにしだの家（施設入所支援）	男	0	2	6	7	0	１５	２５
	女	0	0	5	2	3	１０	

○グループホーム

■べにしだ共同生活援助事業所

	年　齢　層					性別		障害支援区分					障害基礎年金	
	～29	30～39	40～49	50～59	60～	男	女	2	3	4	5	6	１級	２級
ながおさホーム	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	1	3	4	0
こがもホーム	0	0	2	2	1	5	0	0	0	2	3	0	0	5
あらわいの家	0	0	1	3	2	6	0	0	0	1	0	5	5	1
ゆうゆう	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	1	3	4	0
いなばじ	0	0	2	4	0	0	6	0	0	0	1	5	5	1
計	0	0	１１	１１	3	１９	6	0	0	3	6	１６	１８	7

■れいんぼう共同生活援助事業所

	年齢層			性別		障害支援区分					障害基礎年金	
	20～29	30～39	40～49	男	女	2	3	4	5	6	1 級	2 級
虹の家	1		4	3	2		1	2	2		2	3
虹の家Ⅱ	2	1	2	5				1	1	3	4	1
虹の家Ⅲ	1	3	3		7		1	2	3	1	4	3
虹の家Ⅳ	0	3	4	7				2	3	2	6	1
虹の家Ⅴ	1	3	2	6					3	3	4	2
計	5	１０	１５	２１	9		2	7	12	9	２０	１０

※1 名遺族年金

■あらくさ共同生活援助事業所

	年　齢　層					性別		障害支援区分					障害基礎年金	
	～29	30～39	40～49	50～59	60～	男	女	2	3	4	5	6	1級	2級
あらくさの家	1	3	2			6			2	2	1	1	2	4
神田ホーム	1	0	5				6			2	3	1	2	4
計	2	3	7			6	6		2	4	4	2	4	8

（2）主な障害

○さわらび園　　（注）ASD=自閉スペクトラム症

学年齢		ASD・知的障害	ASD	ADHD	知的障害	不明(未診断)	総計
通園児童	男	１３	2		2		２０
	女	1			2		
りとるG	男					5	5
	女						
ジョイフルG	男	8	１０	1	2	3	２７
	女	1				2	
学童療育	男	３２	5	1	１１		６４
	女	7	6		2		
計		６２	２３	2	１９	１０	１１６

○成人施設　　（注）てんかんには（投薬者を含む）

障害別	自閉症	てんかん	ダウン症	小頭症	脳性マヒ	レノックス症候群
べにしだの家（生活介護）	２８	２０	4	2	3	2
れいんぼうワークス	１４	6	3		1	
あらくさ	5	3	7			
計	４７	２９	１４	2	4	2
障害別	全盲	糖尿病	知的障害	その他障害	身障手帳所持	精障手帳所持
べにしだの家（生活介護）	2	2	５２	3	１１	
れいんぼうワークス			２３	2	6	
あらくさ			１６		4	
計	2	2	９１	5	２１	0

※べにしだアルツハイマー型認知症１名

○グループホーム　　（注）てんかんには（投薬者を含む）

障害別	自閉症	てんかん	ダウン症	小頭症	脳性マヒ	レノックス症候
べにしだ	9	7	4	1	1	2
れいんぼう	１７	１０	6		1	
あらくさ	3	2	5		1	
計	２９	１９	１５	3	3	2
障害別	全盲	糖尿病	知的障害	その他障害	身障手帳所持	精障手帳所持
べにしだ	1	0	２５	2	7	0
れいんぼう			３０	1	6	
あらくさ			１２		3	
計	1	0	６７	3	１６	0

※べにしだアルツハイマー型認知症１名

（3）成人施設障害支援区分

地域別	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	不明
べにしだの家（生活介護）	0	0	1	5	１１	３５	0
れいんぼうワークス	0	0	0	2	１２	9	
あらくさ	0	0	1	6	5	4	
計	0	0	2	１３	２８	４８	0

（４）通園区域別

○さわらび園

＜名古屋市＞

地域別	千種区	名東区	守山区	東区	天白区	昭和区	瑞穂区	緑区	計
通園児童	9	7	4						２０
りとるＧ	2	3							5
ジョイフルＧ	１２	9	2		1	1		1	２６
学童療育	２２	２４	9	1	2	2	1		６１
計	４５	４４	１４	1	3	3	1	1	１１２

＜名古屋市以外＞

地域別	県	県外	計
通園児童			
りとるＧ			
ジョイフルＧ	1		1
学童療育	1	2	3
計	2	2	4

○成人施設

地域別	名古屋市	あま市	岡崎市	可児市	高山市	愛西市	津島市	弥富市
べにしだの家（生活介護）	４７	2	1	1	1	0	0	0
あらくさ	１５	1	0	0	0	0	0	0
れいんぼうワークス	0	2	0	0	0	3	3	4
計	６２	5	1	1	1	3	3	4

地域別	長久手市	清須市	稲沢市	海部郡	桑名市	計
べにしだの家（生活介護）	0	0	0	0	0	５２
あらくさ	0	0	0	0	0	１６
れいんぼうワークス	0	4	1	5	1	２３
計	0	4	1	5	1	９１

○グループホーム

地域別	名古屋市	岡崎市	あま市	愛西市	津島市	弥富市	清須市	稲沢市
べにしだ	２４	1	0	0	0	0	0	0
あらくさ	１１	0	1	0	0	0	0	0
れいんぼう	1	0	5	5	4	4	4	1
計	３６	1	6	5	4	4	4	1

地域別	海部郡	桑名市						計
べにしだ	0	0						２５
あらくさ	0	0						１２
れいんぼう	5	1						３０
計	5	1						６７

【３】各事業所事業計画（案）の詳細

さわらび園　＜児童発達支援センター＞
名古屋市千種区新池町１丁目 18 番地の２　TEL:052-782-2777・FAX:052-782-3513

【療育の基本方針】

1) 障害児療育の基本は人間教育であって、決して特別ではないという原理を基調とする。
2) 障害の早期発見、早期療育を推進していくことを原則とし、障害児の療育を中心とする。
3) 障害児の全面的な発達は指導スタッフと保護者の緊密なチームワークによって促進されることを重視し、保護者の学習の機会を充分に持ち、家庭養育への支援を基盤にした親子への療育支援を行う。
4) こどもの真の発達保障と幸福を考えるときに、あらゆる機関、団体はもとより、地域やボランティアなどの様々な社会資源との結びつきを深める活動を推進する。
5) 障害をはじめ、福祉に対する社会の認識を深めるため、各事業活動を通じてボランティアの受け入れを促進し、社会に対する啓発的役割を果たす。
6) 職員、ボランティアの資質の向上を図る。

Ⅰ　障害児通所支援事業

■定　　員　　３０人（児童発達支援３０名・保育所等訪問支援）
■職員数　　正規職員１６人／有期契約職員６人
■施設の概要　鉄筋３階建て　延べ床面積 782.11 ㎡
■開設認可年月日　　昭和４７年１２月１日

１　児童発達支援

（１）療育計画

1)指導目的 ◎こどもの発見と課題付け（個人の可能性）
◎よりよい親子関係の確立（家族関係）
◎集団参加へのアプローチ（社会性）

2)療育内容　こどもへの発達支援および家族への支援を通して、個々のこどもの発達促進及び家族調整を図る中で、障害児とその家族が地域社会の中で心豊かに生活を営んでいくための支援を行っていく。

①こどもの療育
日々の療育：集団個人プレイ（プレイセラピー）／課題設定／生活習慣の確立（食事・着脱・排泄等の援助指導）／適応性の拡大
発達検査：発達検査（年１回・予約により随時）
宿泊プログラム：親子療育キャンプ（２泊３日／夏期）／宿泊療育（１泊２日／秋）
園外療育：遠足（年２回）／戸外活動（随時）／交流保育
行事プログラム：誕生会／さわらび運動会／学習発表会等
その他：健康診断（年２回）／防災訓練（月１回）

②保護者の学習
母親：母親グループカウンセリング（週１回）／母親研修会（年１０回）
その他の研修（親子療育キャンプ・宿泊療育）／歯科検診及び相談（月１回）
発達相談（園長、主任、心理判定員による・園児全員）／その他の個別相談（随時）
父親：父親参観（春）／父親研修（秋）／年末懇親会（年１回）
フォーラムあさみどり（年１回）／その他の研修・個別相談（随時）

③社会とのかかわり
療育ボランティアの導入（日々の療育・親子療育キャンプ等）／実習生の受入れ（随時）／地域啓発（さわらび祭・新池子どもクラブ）／ボランティアの見学及び相談（随時）／施設開放（町内会会合・町内会祭り・ボランティアグループ会合・出発を祝う会・ボランティアスクール・等）

3)クラス編成
○クラス編成はこどもの状況によって臨機に定める。内容は次のとおりとする。
Ａクラス…ぞうグループ／きりんグループ　Ｂクラス…パンダグループ／コアラグループ
○２～５歳児：週５日（親子療育1日・カウンセリング1日・単独療育3日／新入園児は一定期間週3日・親子療育2日 ）
○職員配置はグループ編成に応じて各期ごとに定め、子どもの状況に合わせて流動的とする。

4)療育時間・プログラム

月	親子療育	9：30～14：30
火	グループカウンセリング（ぞう・パンダG）	9：30～14：30（カウンセリングは 10：15～11：45）
木	グループカウンセリング（きりん・コアラG）	9：30～14：30（カウンセリングは 10：15～11：45）
金	単独療育	9：30～14：30
土	単独療育	9：30～13：00

＊行事については、親子療育とし、9：30～13：00 を基本とする。
＊新入園児は、週３日登園から始め、一定期間は親子療育を週２日とする。

【日々の療育プログラム】

登園／ 体操・リズム／あつまり／プレイ（課題）／昼食／戸外活動等／おやつ／降園

（２）見守り一時支援（日中一時支援）事業　（14：30～17：00　土曜日を除く）

保護者の疾病、親族等の介護、その他の理由によって、療育終了後、一時的に支援が必要な場合に、園児の見守りや日常活動の場を提供する。事前の保護者の申し出により、行う。

（３）送迎支援（対象：児童発達支援事業の園児・対象地区：名古屋市・時間：14:30～15:15）

母親の出産や体調等の諸事情により、家族の送迎も困難な場合は、緊急一時的な対応として、家族の申し出と園長の決裁により送迎支援を行う。

２　保育所等訪問支援

保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園、学校等に在籍している、又は今後利用する予定の発達に支援が必要な児童が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進する。

（１）対象　保育所、幼稚園、認定こども園、学校などに在籍している発達に支援が必要な児童
（２）営業日と時間　　月曜日～金曜日　9:00～16:00
（３）支援内容
保育所等の集団生活における適応能力の向上を図る／保育所等の職員に対する利用児童のケースカンファレンス／保育所等の事業所との連携の強化と支援ネットワークの構築／その他、利用児童及びその保護者のニーズに応じた支援
（４）職員配置　児童発達支援管理責任者１人（兼務）／訪問支援員１人）

Ⅱ　障害児相談支援事業

発達の遅れや障がいをもったこどもたちと、その家族の子育て期を支え、適切な発達支援や福祉サービスの利用に向けてのケアマネジメントにより、きめ細かなで継続的な支援を行う。

（１）対象　　乳幼児期から学齢期の発達が気になる児童
（２）営業日と時間　　月曜日～金曜日　9:00～17:00
（３）支援内容
基本相談／サービス等利用計画の作成および見直し（モニタリング）／関係機関との連携・調整等／その他、利用児童及び保護者のニーズに応じた支援
（４）職員数　　正規職員２人＜配置内訳：管理者１人（兼務）・相談支援専門員１人＞

Ⅲ　名古屋市療育グループ事業等

1)乳幼児療育グループ

在宅及び保育所、幼稚園等に通う発達が気になる乳幼児を対象に、早期（0 歳より受入れ）における親子療育を行う。また、児童発達支援センターでの専門的な療育及び統合保育への方向づけを意図していく。療育の目的及び内容については、園児のプログラムに準ずるものとする。

①グループ編成

りとるぐるぅぷ（9:45～11:15）

○在宅の乳幼児を対象にした親子通園の療育グループを週１回水曜日に実施する。
○療育は次の小グループによって行う。
りす・こじか・うさぎ

○グループ編成は子どもの発達状況によって臨機に定める。
○職員配置はグループ編成に応じて定め、子どもの状況によって流動的なものとする。
○おやつや、お弁当を実施し、食生活の確認と改善を図っていく。

親子教室ジョイフル（各隔週 15:00～16:00）
○保育所・幼稚園等に通っている乳幼児を対象に親子での療育を隔週水曜日午後に実施。
○療育は次の小グループによって行う。
くじら・いるか・ぺんぎん
○グループ編成・職員配置の方法はりとるＧと同様。

②保護者の学習
母　　親：母親グループカウンセリング／母親研修会／個別相談／発達相談（随時）／発達検査（予約）
父　　親：フォーラムあさみどり（年１回）／その他の研修（各父親の会主催の講演会等）

2)学童療育グループ（対象児童はさわらび園を卒園した小学１年から中学３年の児童）
就学後におけるアフターケアの一環として実施する。家族がこどもと共に社会と深くつながりながら生きていくために、相互の学び合いの中で常に原点に戻って心を培い、親子共々に豊かな社会性を身につけていくよう援助していく。

①指導目的
○発達確認と個別的な課題提示（適応性の強化）
○よりよい親子関係の定着（家族関係）
○他者関係の拡大（社会性）
○児童及び親の自律（将来展望の明確化）

②療育内容
○社会適応訓練を基本とした年間プログラム（製作、調理、買い物・戸外活動、作業体験等）
○さわらび園及び法人主催の行事に参加

③グループ編成
＜土曜学童＞
○年１期制とし、年毎の編成を基本とする。療育は次のグループによって行う。
ビビッド（小学１～３年生）／ラルゴ（小学４～６年生）
サンライズ（中学生）／ワンダー（小学３年以上の通常学級在籍児）
○療育日：年９回（土曜日）療育時間：14 時 30 分～16 時
○職員配置は年間を通した配置とし、子どもの状況によって流動的なものとする。
＜放課後クラブ＞
○学童療育におけるクラブ活動の場として位置付け、音楽療法やダンス、農業体験等を中心に行う。
○音楽療法（月２回）第２・４金曜日午後
ヒップホップダンス（月２回）日曜日午後／第３水曜日午後
コンディショニング　第１・３金曜日午後／土曜日午後
戸外活動（不定期）
れいんぼうワークス農園体験（年２回）　６～７月の土日

④保護者の学習
母　　親：母親グループカウンセリング（月１回）／母親研修会／学童親子キャンプ（8 月）／個別相談・発達相談（随時）／発達検査（予約）／宿泊訓練（各母親の会主催合宿）／小・中学生合宿（2 泊 3 日）のフィードバック
父　　親：フォーラムあさみどり（年１回）／その他の研修（あさみどり主催の講演会等）／各父親の会の活動（随時）

3)本人活動（高校生以上）
学童療育終了後のアフターケアとして実施する。本人活動を主体として、メンバー間の交流を深めながら、本人の社会参加につながる活動を展開していく。
○活動日：年８回程度
○余暇活動、祭りのボランティアに参加するなどの社会貢献活動

4)グループホーム支援
グループホーム「あらくさの家」の支援を行う。

べにしだの家

障害者支援施設べにしだの家
名古屋市中村区鴨付町２丁目 46 番地　TEL:052-413-6531・FAX:052-413-6533
生活介護従たる事業所　あらわい作業室
名古屋市中村区荒輪井町１丁目 37 番地　TEL:052-412-0601
べにしだ共同生活援助事業所
名古屋市中村区稲葉地町８丁目 73 番地　TEL・FAX:052 - 411 - 7160
指定相談支援事業所べにしだの家
名古屋市中村区稲葉地町８丁目 73 番地　TEL:052-411-7860　FAX:052-411-7160

１　運営の基本方針

べにしだの家は、社会の人々が心身に障害のある人とのかかわりを通して福祉の心を育み、障害のある人もそうでない人も、共に良い人生を送れる社会を創っていく拠点として運営します。

２　障害者支援施設

■利用定員　　生活介護６０人／ 施設入所支援３０人 ／短期入所２人（空床利用型）
　　日中一時支援４人
■職員数　　正規職員２３人／有期契約職員２３人
■施設の規模　敷地面積　　1688.16 ㎡
　　建　　物　　1845.93 ㎡（鉄筋コンクリート造銅板葺陸屋根４階建延床面積）

（１）生産活動

①作業種目・売上目標等

作　業　内　容	協力企業・事業所	売上目標
【第１作業室】クリーニング、自動車部品検査	二村化学、さわらび園、サルバーレ、おあしすくん関係	７５万円
【第２作業室】ホースバンド・他	そうぎょう、ケイアイ加工	９０万円
【第３作業室】自動車部品組み付け	ヤマサ製作所、シードペーパー	５万円
【あらわい作業室】箱折り、自動車部品組み付け	岩田紙器、Ｔ＆Ｍ	１０万円
【アート活動】利用者作品、雑貨等	竹田印刷、セントラル画材、リボンワークス、（株）ラウンドデザイン　他	４０万円
計		２２０万円

②就業日　年間を通して月平均 22 日とする。

③作業時間

9:00　12:00　13:00　16:00

来所	活動準備	ＡＭ活動（適宜休憩）	昼食・休憩	ＰＭ活動（適宜休憩）	帰宅

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年９月に所長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。「工賃査定表」の得点に応じて個別に日給金額を算出し、毎月１日から末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月最終金曜日に支給している。

（２）創作等活動

①音楽活動…外部から音楽療法士を招聘（毎月４回）
②土曜活動…余暇的活動を主としたリフレッシュ、リラクゼーション活動（毎月第３土曜日）
③ボッチャ…ボールを投げる、転がす、勝敗のやりがいなど、楽しみながら健康を維持、増進する（不定期）
④アトリエ活動…利用者の感性を大切にし、絵画に限らず自然の木や土や石を使用し造形や、創作活動をしていく。軽作業以外の仕事として製品化に繋げていく。（毎月第１、３金曜日）
⑤体操活動…外部講師を招聘。通称もりもり体操。身体機能の維持、健康促進を楽しみやすい形で行う(毎月第一水曜日)
⑥その他活動…「おあしすくん」を活用した園芸活動、出展を含む絵画・造形・手芸等の活動

３　共同生活援助事業（別途「令和７年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が地域で暮らしつづけることができるように、生活の知識と技術を身につけ、自己選択・自己決定が可能となることを願い、本体施設と連携しながら運営する。将来に亘って高齢化対応も含めた支援スキルのさらなる向上を図ると共に、必要な支援体制、環境整備について継続的に検討する。また人材確保が困難な状況が継続しているため、あらゆる方法を模索しながら積極的な人材募集を展開する。

■建物の規模

名　　称	利用定員	建物構造等	床面積	事業開始年月
ながおさホーム	７名	鉄骨造３階建（中古住宅改修）	184.48 ㎡	平成１０年　９月
こがもホーム	５名	RC3 階建（2 階部分・中古住宅改修）	216.97 ㎡	平成１４年　４月
ゆうゆう	４名	木造２階建（2 階部分・新築）	183.15 ㎡	平成１８年　７月
あらわいの家	７名	RC3 階建（2，3 階部分・中古住宅改修）	255.42 ㎡	平成２０年　６月
いなばじホーム	７名	RC3 階建（中古住宅改修）	301.87 ㎡	平成２５年　４月

■職員数　正規職員９人／有期契約職員３０人　　■利用者の状況（別掲）

４　指定相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援）　■職員数　正規職員２人

地域における相談支援体制を確保するため、関係機関と連携しながら引き続き指定相談支援事業により地域福祉の多様なニーズに対応していく。

５　家族の活動

【べにしだの家】
（１）自立をすすめる会（父親の会）：第５８回６月２１日（土）・第５９回１月１７日（土）
（２）家族会　月１回原則第４月曜日
（３）きょうだい会：第４２回成人施設合同きょうだい会９月６日（土）
（４）母親懇親会　　１２月２０日（土）
（５）特定非営利活動法人「蒼の会」との連携

６　地域の活動

（１）ボランティアの受け入れ（昼・夜間を問わず積極的に受け入れる）
（２）中学・高校生のボランティア、体験学習の受け入れ
（３）高校生の介護実習の受け入れ
（４）大学生の社会福祉士・介護福祉士・保育士の実習の受け入れ
（５）教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
（６）ホームヘルパー現任研修の受け入れ
（７）名古屋市新規採用職員研修の受け入れ
（８）名古屋市障害福祉サービス新規参入者研修事業の受け入れ

（９）地域連携推進会議と事業所見学会の開催（各年１回）
(10) LiVE YOU（年２回）
(11) 自立支援連絡協議会との連携
(12) 地域への施設機能の開放

7　職員会議・職員研修（法人共通のものを除く）

（１）運営会議・・・・・・・・・・・・・・・（月３～４回）所長、副所長、主任、（相談管理者）
（２）リーダー会議・・・・・・・・・・・・・（月１回）主任、主事
（３）職員全体会議・・・　　・・・・・・・・（月１回）正規職員
（４）虐待防止・身体拘束適正化委員会・・・・　（年３回）各事業管理者、虐待防止マネージャー
（５）感染症対策委員会・・・・・・・・・・・（３ヵ月に１回）各事業管理者、主任、看護師
（６）作業室会議・・・・・・・・・・・・・・（月１回）各日中活動担当職員（有期職員含む）
（７）生活棟会議・・・・・・・・・・・・・・（月１回）生活棟担当職員
（８）ホーム担当者会議・・・・・・・・・・・（月１回）グループホームに勤務する職員
（９）コーディネーター会議・・・・・・・・・（月１回）各ホームコーディネーター
(10) 給食会議・・・・・・・・・・・・・・・・（隔月１回）給食委託業者、担当職員
(11) その他会議・・・・・・・・・・・・・・・（随時）医務、相談、事務等必要に応じ開催
(12) 救命救急研修・・・・・・・・・・・・・（年１回）全職員
(13) 発達障害対応研修・・・・・・・・・・・（年３回）直接支援職員
(14) 有期職員研修・・・・・・・・・・・・・（年２回）各事業管理者、主任、主事、有期職員
(15) 外部研修・・・・・・・・・・・・・・・（随時）正規職員

8　健康管理・防災

（１）日常の健康管理（看護師による検温、血圧測定、体重測定、医療にかかわる情報提供を実施）
（２）嘱託医による健康相談（毎月１回）
（３）産業医による職場巡視、衛生委員会（毎月１回）
（４）訪問歯科による口腔ケア指導及び治療（毎週１回）
（５）緊急時の対応（こう整形外科医院、大菅病院に協力医療機関として対応依頼）
（６）防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、炊き出し訓練、防災設備の定期点検に合わせた非常通報機器や消火器の取扱い訓練等を年間計画に基づいて行う。避難訓練は夜間時間帯を想定した少数の勤務者による内容を随時実施。）
（７）AED の取り扱い、てんかんの対応、感染症対策の講習（看護師主導で随時実施）
（８）緊急時対応マニュアルに基づく啓発と実地訓練、オンコールによるバックアップ体制
（９）喀痰吸引研修の受講

9　行事（年間予定表別掲）

（１）各部署毎（各作業室、生活棟、ホーム）のレクリエーション
　　利用者の状態像の多様化を勘案し、より希望に応じた内容を企画、実施する。時期未定。
（２）山の家一泊旅行　９月３０日～１０月１日・１０月７～８日
（３）べにフェス　　１０月１８日（土）

れいんぼうワークス

生活介護事業所れいんぼうワークス
愛西市西條町相之江１１９番地１　TEL0567-33-2211・FAX0567-33-2212
れいんぼう共同生活援助事業所
愛西市西條町相之江１０２番地３　TEL0567-33-2214

１　事業運営の基本方針

れいんぼうワークスは、知的な障害のある人たちが、その人その人の“しごと”を持ち、“生活する力”をつけて、地域社会の一員としてその人らしい充実した人生を送るための地域生活の拠点として運営します。

２　生活介護事業

■利用定員　　生活介護２３人／日中一時支援５人
■職員数　　正規職員９人／有期契約職員２０人
■施設の規模　　敷地面積　７４５．９５㎡
　　建　　物　５２４．６６㎡（鉄筋コンクリート造陸屋根２階建て述べ床面積）

（１）生産活動

利用者一人ひとりの個性を生かせるような作業種目につくことにより、働く喜びを感じ、周囲から認められることによって自分自身の存在を確かめ、作業意欲が向上していくように支援します。

①業種目・売上げ目標等

作　業　内　容	協　力　先	売上目標
【第２作業室／第３作業室】 自動車部品組み付け、ホースバンドの検査、旗畳み作業	（株）そうぎょう／（株）服部	８０万円
【自主製品販売事業】刺繍、段ボール製品、Ｔシャツほか	ＮＰＯ花＊花	３０万円
【農作業】 野菜の栽培	加藤友也氏（愛西市東條町） 青木重孝氏（愛西市東條町） 神田隆氏（弥富市鯏浦町） 今枝稚加良氏（豊田市） 鎌田青果サービス（弥富市） ナチュラルスクールランチアクションやとみ（弥富市） 一般社団法人　自然栽培パーティ （株）アクアヴェール	１３２万円
【その他】空き缶つぶし　古段ボール	加賀悦商店／（株）宮崎	４万円
計		２４６万円

②就業日　　年間を通して月平均２２日とする。

③作業時間

8:30　9:40　11:00　11:45　13:15　14:30　16:00　16:30

来所	Ａm活動	茶休憩	Ａm活動	昼食・休憩	Ｐm活動①	茶休憩	Ｐm活動②	着替え	帰宅

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年３月に施設長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。毎月１日から月末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月 25 日に支給している。

（２）創作活動

スウェーデン刺繍の製品づくりや絵画等制作を通じ、利用者の表現の場を広げていけるような取り組みを提供する。

・土曜活動･･･余暇的活動を主としている活動。

３　共同生活援助事業（別途「令和７年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が、親亡きあとも地域で安心して暮らせるように利用者それぞれの自立した生活をめざし、自己選択・自己決定を行える生活が送れることを願い、通所施設を拠点としたグループホームを運営する。本人の自主性を尊重すると共に他人との共同生活を営むことによる自由の制約との調和を図るため、スタッフによる支援活動が重視されることになる。そのため、支援スタッフ相互の連携を深めることと、バックアップ施設との連携、ボランティアとの連携に努めることとする。

■建物の規模

名　　称	利用定員	建物構造等	敷地面積	床面積	事業開始年月
虹 の 家	６名	木造２階建て	248.50 ㎡	194.40 ㎡	平成１７年４月
虹の家Ⅱ	６名	木造平屋建て	346.75 ㎡	154.73 ㎡	平成２０年４月
虹の家Ⅲ	７名	木造２階建て	953.03 ㎡	200.25 ㎡	平成２３年４月
虹の家Ⅳ	７名	木造２階建て（２階）	同上の２階	170.10 ㎡	平成２３年４月
虹の家Ⅴ	６名	木造平屋建て	同上の敷地内	183.70 ㎡	平成２６年７月

■職員数　正規職員５人／有期契約職員２４人　　■利用者の状況（別掲）

４　家族との連携

本人の意思を尊重しつつ、また家族の利用者への思いを聞いていきながら、施設側と一緒に利用者および家族の将来についてともに考え取り組んでいけるように施設活動に参加していただき、密接な関係を築いていきます。

（１）れいんぼう・虹連絡協議会（６月、１月）
（２）家族会月１回
（３）家族学習会　年２回
（４）きょうだい会　成人施設合同９月６日（土）・れいんぼうきょうだい会１１月１日（土）
（５）個別懇談会　年１回

５　地域の活動

（１）実習生の受け入れ：主に学齢期における就労前教育の一環として、保護者教育とあわせて行う。対象＝小学校５年生以上、期間＝５日間、時期＝夏休み及び卒業時の春休み
（２）中学生の福祉体験学習の受け入れ
（３）教員免許特例法による介護等体験実習の受け入れ
（４）大学生の社会福祉士実習の受け入れ
（５）見学者の受け入れ：障がいのある方への正しい理解や可能性、支援体制等について、具体的に認知してもらう機会として積極的に受け入れる。
（６）海部津島地域福祉作業所連絡協議会への参加
海部津島地域の福祉作業所と交流会・研修会などを通して、親睦と情報交換を図る。
（７）ボランティアの受け入れ：障がいのある方への地域社会の理解を深め、利用者の出会いを広げていくために積極的に受け入れる。
（８）みんなのれいんぼう祭の開催：利用者主体の祭を企画開催し、利用者家族、ボランティア、関係他事業所、団体を受け入れてイベントの充実を図る。

（９）地域への施設の開放
(10) 地域行事への参加・交流
(11) 自立支援協議会との連携
(12) グループホーム見学会の開催（随時）
(13) 障害福祉や農福連携に触れる機会として、地域の小学生・高校生等の農作業体験を企画開催する。
(14) 学校給食へ収穫した野菜を提供するなど、地産地消を推進する。
(15) 地域連携推進会議と事業所見学会の開催（各年１回）

6　職員会議･職員研修（法人共通の物を除く）

（１）職員会議･･･全職員　月１回
（２）ケース会議･･･生活介護担当職員　毎月１回
（３）ホームスタッフ会議 ･･･所長、ホーム担当職員　毎月１回
（４）職員連絡会議・ケース検討 ･･･ 勤務者を除く全職員　毎日
（５）虐待防止委員会･･･所長・主任・サービス管理責任者・現場担当者　年２回
（６）有期契約職員研修･･･全有期契約職員対象　権利擁護、障害特性、感染症対策などの研修
年３、４回
（７）内部研修･･･医療・介護・障害特性などの知識、技術の取得、救命救急講習など　随時
（８）外部研修（随時）･･･支援技術向上のため、知的障害者福祉協会等の主催する研修会、研究大会に参加
（９）その他会議･･･看護スタッフ会議、パートスタッフ会議、コア会議等必要に応じて随時開催

7　健康管理・防災

（１）日常の健康管理（検温・体重測定・血圧測定）
（２）健康診断（年１回）
（３）緊急時の対応（加賀医院に協力医療機関として対応依頼）
（４）防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、非常通報機器や消火器の取り扱い訓練等を計画的に行う。夜間の時間帯を想定した内容での避難訓練も随時実施。）
（５）感染症の対策、てんかんの対応（入職時、その他随時実施）
（６）訪問歯科による口腔ケア指導及び治療（毎週１回）
（７）嘱託医による健康相談（毎月１回）

8　行事（年間予定表別掲）

（１）山の家合宿　５．６月（１泊２日／３班）
（２）一泊旅行　１０月

あらくさ

あらくさ（生活介護事業所）
名古屋市千種区神田町 14 番 5 号　TEL:052-711-2180・FAX:052-737-2208
あらくさ共同生活援助事業所
名古屋市千種区神田町 14 番 5 号　TEL:052-711-2180・FAX:052-737-2208

１　事業運営の基本方針

あらくさは知的な障がいを持つ人たちの働く場であり生活する場として、仕事を通して、一人ひとりが社会の一員としての役割を持ち、地域の中で生きがいを持ってその人らしく暮らしていくための拠点として運営します。

２　生活介護事業

■利用定員　　生活介護２０人
■職員数　　正規職員８人／有期契約職員　７人
■施設の規模　　敷地面積　３０６．５１㎡
　　建　　物　３４９．５６㎡（鉄筋コンクリート造　１、２階部分）

（１）生産活動

利用者一人ひとりに合った作業や活動を提供し、それぞれがやりがい、楽しさを感じる居場所となるよう支援します。またパン店舗を地域社会との窓口として活用します。

①業種目・売上げ目標等

作　業　内　容	協　力　先	売上目標
パン製造販売	さわらび園・希望ヶ丘保育園 いぶき保育園・かわさき保育園 新池保育園・千種区役所福祉課等	３７０万円
自主製品・雑貨販売	（主に店舗内販売）	８万円
バイク部品パッケージング作業	（株）アクティブ	２３万円
ゴムバリ取り作業	ハンドワーク	１１万円
ビル清掃	花時	６万円
療育援助発送作業	あさみどりの会法人本部	７万円
本部代行	あさみどりの会法人本部	２万円
その他		２万円
計		４２９万円

②就業日　　年間を通して月平均２２日とする。

③作業時間

9:00　9:30　11:00　11:30　13:00　15:00　16:00

来所	Ａm活動	茶休憩	Ａm活動	昼食・休憩	Ｐm活動①	茶休憩	掃除 休憩	帰宅

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、前年度の授産収入から材料費等を引いた額を目安として算定する。各人の工賃は毎年４月に施設長、サービス管理責任者、作業室担当者の参加する会議にて決定する。毎月１日から月末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月第３土曜日に支給する。賞与はその年の売上状況をみて６月と１２月に支給する。

（２）創作活動

①音楽活動…外部から音楽療法士を招聘。講師とのセッションを通して自己表現の広がりや心の開放につなげる。月２回。

②ダンス活動…表現方法の一環として外部講師によるヒップホップダンスのレッスンを受け、年１～２回の発表の場を設ける。

③アトリエ活動…利用者の感性や創造性を大切にした活動（月２回）

④ボッチャ、リズム体操など、身体を動かす活動

⑤その他…カラオケ、映画鑑賞などの余暇活動。

３　共同生活援助事業（別途「令和７年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が家族のもとを離れても安心安全に暮らすことを目標に、スタッフの支援体制や環境整備等常に変化する状況に対応しながら、運営していきます。今年度より各ホームにおいて地域連携会議の開催を予定しています。

■建物の規模

名　　称	利用定員	建物構造等	敷地面積	床面積	事業開始年月
あらくさの家	６名	木造２階建て（半地下）	132.23 ㎡	131.86 ㎡	平成１６年４月
神 田 ホ ー ム	６名	鉄筋コンクリート造（3階部分）賃借		178.2 ㎡	平成１７年４月

■職員数　正規職員　１人／嘱託職員　１人／有期契約職員　７人　　■利用者の状況（別掲）

４　家族との連携

（１）家族会　月１回　　（２）自立をすすめる会（父親懇親会）　年１回

（３）さをり織りの縫製（月１回）　　（４）土曜活動のランチづくり（月１回）

（５）「あらくさの会」との連携

５　地域の活動

（１）ボランティアの受け入れ

（２）大学生の社会福祉士・介護福祉士・保育士の実習の受け入れ

（３）教員免許特例法による介護等体験の受け入れ

（４）事業所見学会の開催（年１回）

（５）自立支援協議会との連携

（６）神田町第７地区（町内会）の防災訓練への参加

（７）神田町内会総会にあらくさのパンを利用していただくなど町内会との連携

（８）AED 設置の事業所として万一の場合に貢献

６　職員会議･職員研修（法人共通の物を除く）

（１）職員会議（ケア会議）･･･　月１回

（２）ホームスタッフ会議　･･･　ホーム全体：月に１回　ホーム毎：月に各１回

（３）スタッフ会議　　･･･　毎月１回（作業室全スタッフ対象）

（４）職員連絡会議　　･･･　毎日８：４５～９：００　及び　１６：３０～１７：００

（５）虐待防止・身体拘束適正化委員会　･･･所長・サービス管理責任者・現場担当者　年３回

（６）スタッフ研修･･･職員及び全有期契約職員対象　権利擁護、障害特性などの研修　年２回

（７）内部研修･･･医療・介護・障害特性などの知識、技術の取得、救命救急講習など　随時

（８）外部研修（随時）･･･支援技術向上のため、知的障害者福祉協会等の主催する研修会に参加

７　健康管理・防災

（１）日常の健康管理（検温・体重測定・血圧測定）
（２）健康診断（年１回）
（３）緊急時の対応（土方クリニック宮田医院に協力医療機関として対応依頼）
（４）防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、非常通報機器や消火器の取り扱い訓練等を計画的に行う。）
（５）感染症の対策、てんかんの対応（随時実施）

８　行事（年間予定表別掲）

（１）山の家合宿（１泊２日／２班）　５月～６月　　（２）一泊旅行　　１１月

令和７(2025)年度 法人共同生活援助事業 事業計画（案）

「障がいのある方たち（入居者）が尊厳を守られ安心して本人主体の生活を送る」ことを支援するために、「分かりやすさ」「安心」「自立に向けた個別支援」「安定した運営」をキーワードに各事業所の特色を最大限活かしながら運営する。また、各種感染症の予防や防災対策に留意しつつ業務を行う。

１　分かりやすい安心できる運営・しくみ

（１）グループホーム連絡会議にて情報共有と課題検討
・適切有効に実施する（事前に議題や資料提出・周知）
・支援スタッフの育成（会議、研修への計画的参加）

（２）職員の専門性及び体制整備
・正規職員はコーディネーターとして専門性と統合性を発揮し、直接支援に携わる有期　契約職員へのカンファレンス機能を果たしながら、支援体制の整備と安定を図る。
・有期契約職員の募集、採用は継続的に推進する。

（３）管理者、主任、サビ管担当者等による定期的なホーム巡回の実施

（４）ホームスタッフ基礎研修の実施

（５）計画に基づいた建物修繕及び環境整備等の実施

２　本人主体の個別支援計画

（１）個別支援計画（モニタリング含む）の作成、提出の徹底

（２）本人のニーズや自立（エンパワメント）に基づいた計画になっているかを随時点検

（３）管理者（主任、主任格、サビ管）が常時個別支援の進捗を把握

（４）計画に基づく具体的な支援及びそれに伴うモニタリングの実施

３　３６５日体制の整備

（１）職員体制、勤務体制、緊急対応、住環境等の整備の推進

（２）有期契約（常勤・非常勤）職員等の確保（ホーム見学会の機会等を活用）

（３）啓発、周知、職員スキルアップ並びに資格取得（見学会の実施、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修及び吸痰吸引等研修等への参加）

（４）医療、余暇、週末の過ごし方を中心とした入居者基本情報の把握と調整

（５）意思決定支援を基本においたホームの生活拠点化（週末利用）への取組み

（６）後見制度等を視野に入れた本人の生活（要望、希望、予定）の聞き取り

４　その他

（１）制度把握・活用のための的確な情報収集

（２）グループホーム学会研修会への参加と近隣視察研修の実施

（３）感染症対応マニュアルの見直しと情報収集の実施

（４）災害対策としての防災訓練（避難誘導等）の定期的な実施

（５）地域連携推進会議と事業所見学会の開催（各年１回）